

入札公告

高知県総合人事システム再構築等委託業務について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

令和6年4月12日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 件名 高知県総合人事システム再構築等委託業務
- (2) 内容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 委託場所 高知市本町電気ビル（総合人事システムサーバ管理施設）及び高知県総務部人事課
- (4) 契約期間 契約日から令和13年3月31日
- (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、履行期間における委託料の全額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札者の資格及び資格審査の方法等

- (1) 入札参加資格
 - 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
 - ウ この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - エ (3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から

入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の（9）に該当しない者であること。

オ アからエまでに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

（2）入札参加資格の審査に関する事項

2の（1）のイの入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望する者は、知事が別に定める「競争入札参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して高知県会計管理局総務事務センター会計・物品担当へ提出すること。ただし、令和6年5月7日（火）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられず、また同日までに申請を行った場合でも申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

（3）入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を添付して、令和6年5月8日（水）午後5時までに3の（3）の場所に、一般競争入札（高知県総合人事システム再構築等委託業務）参加届を提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、5の開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

3 入札及び契約条項を示す場所等

（1）入札説明書等の交付方法

高知県総務部人事課で交付する。

高知県庁人事課ホームページ

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110000/110901/>)からもダウンロードできる。

（2）入札説明書等の交付期間

令和6年4月12日（金）から同年5月8日（水）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）

（3）上記事項に関する問い合わせ先

郵便番号 780—8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県総務部人事課 電話番号 088—823—9163

4 入札書の提出方法

持参又は郵送により提出することとし、電報、ファクシミリ、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。

(1) 持参する場合

5の開札の日時、場所において投函すること。

なお、代理人による入札の場合は事前に委任状を提出すること。

(2) 郵送の場合・・・別記「表示方法例」参照

ア 入札書を内封筒に入れ密封・封印し、内封筒の表面に提出先の宛名（高知県総務部人事課）、入札者の氏名（法人の場合はその商号又は名称）、開札日（令和6年5月23日）及び入札件名（「高知県総合人事システム再構築等委託業務」）を朱書きのうえ、送付先の横に「入札書在中」及び「親展」と朱書した外封筒へ入れて封かんすること。

なお、代理人による入札の場合は「入札書在中の封筒」と「委任状」を外封筒に同封すること。

イ 書留により、令和6年5月22日（水）午後5時までに3（3）の場所に必着のこと。

5 入札及び開札の日時及び場所

令和6年5月23日（木）午前10時

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第3会議室

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金

高知県契約規則第9条及び第10条の規定による。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

9 最低制限価格

無

10 契約書作成の要否
要

11 落札者決定方法等

- (1) 高知県契約規則第 15 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が 2 以上あるときには、直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合は、入札執行事務に関係のない職員が入札者に代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第 1 の 2 の (9) に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第 1 の 2 の (9) に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

12 その他

- (1) この入札への参加者は、別紙「入札説明書」及び「一般競争入札心得」を了知すること。
- (2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。

(別記)

郵便（書留に限る）により提出する場合の表示方法例

二重封筒とし、外封筒に「親展 入札書在中」と朱書き、内封筒の封皮には「令和6年5月23日開札 高知県総合人事システム再構築等委託業務の入札書在中」と朱書きし、期限までに到着するように送付しなければならない。（下図参照）



